

第1回西宮市部活動地域移行推進協議会

日時：令和5年(2023年)5月23日(火) 15:30

場所：西宮市役所 東館 701

1 開会あいさつ

学校教育部長 杉田 二郎

2 自己紹介

3 本日の議題について

- (1) 西宮市部活動地域移行推進協議会 要綱について
- (2) 「西宮型部活動地域移行」について

4 意見交換

5 今後について

- (1) 各組織での伝達について
- (2) 市内の部活動の再編に向けて
- (3) 課題解消に向けて

6 閉会あいさつ

文化スポーツ部長 天田 喜之



西宮市部活動地域移行推進協議会 委員一覧

有識者	永田 隆子 武庫川女子大学オープンカレッジ所長
学校教育部長	杉田 二郎
文化スポーツ部長	天田 喜之
学校教育課長	木田 重果
スポーツ推進課長	坂本 浩二
文化振興課長	石井 紀子
中学校長会 代表	奥谷 和久 鳴尾南中学校 校長
西宮市中学校体育連盟 会長	角南 寛 上ヶ原中学校 校長
西宮市中学校音楽連盟 会長	柳井 徳子 深津中学校 校長
運動部活動代表教諭	池田 直矢 浜甲子園中学校 教諭
文化部活動代表教諭	北田 裕規 真砂中学校 主幹教諭
保護者代表	岩本 佳菜子 西宮浜義務教育学校
地域スポーツ団体代表	堀江 ひとみ 西宮市スポーツクラブ 21 連絡協議会 会長 古塚 正治 西宮市スポーツ推進委員協議会 会長
西宮市体育協会	大森 良剛 理事長
地域文化芸術団体代表	池上 達 西宮市吹奏楽連盟 理事長
西宮市文化振興財団	土居 和子 参事

西宮市部活動地域移行推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 西宮市立中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。）における部活動の地域活動への移行について、西宮市及び西宮市教育委員会が、学校、保護者代表及び関係団体との連絡、調整及び意見交換を図り、部活動の地域連携及び地域移行を円滑に行うため、西宮市部活動地域移行推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 西宮市立中学校における部活動の地域連携及び地域活動への移行に関すること。
- (2) 生徒のスポーツ活動及び文化活動並びに各校及び地域の現状その他諸課題に係る連携及び調整に関すること。

(組織)

第3条 会長は、毎年4月1日以降最初に開く会議で、会員の互選により定める。

- 2 会長の任期は、毎年互選の日から当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長が欠けた場合において、新たに互選された会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 副会長は、学校教育部長及び文化スポーツ部長をもって充てる。
- 5 会員は、副会長が、別表第1構成の欄に掲げる者のうちから所管の欄に掲げる区分に応じて委嘱する。

(辞任)

第4条 会員は、辞任しようとするときは、その辞任しようとする日前1箇月までに、会長に申し出なければならない。

(会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、推進協議会の会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報償費)

第7条 会員が会議に出席した際には、その都度、報償費を支給する。ただし、本市から報酬（議員報酬を含む。）又は給料の支給を受ける者が職務上出頭し、又は参加した場合は、この限りでない。

- 2 第1項により支給する報償費の額は、会議1回につき2,000円とする。

(守秘義務)

第8条 会員は、活動上知り得た秘密を漏らしてはならない。会員を辞任した後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進協議会の庶務は、別表第2に掲げる所属が共同で処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

別表第1 (第3条関係)

構成	所属	備考	所管
教育委員会 事務局	学校教育課長	部活動所管課	学校教育部長
産業文化局	スポーツ推進課長	社会スポーツ活動所管課	文化スポーツ部長
	文化振興課長	文化活動所管課	文化スポーツ部長
有識者		学識経験者等	学校教育部長及び 文化スポーツ部長
学校関係者	西宮市立中学校長会代表		学校教育部長
	西宮市中学校体育連盟会長	運動部活動関係	学校教育部長
	西宮市中学校音楽連盟会長	文化部活動関係	学校教育部長
	西宮市立中学校運動部活動代表教諭	運動部活動関係	学校教育部長
	西宮市立中学校文化部活動代表教諭	文化部活動関係	学校教育部長
保護者	西宮市立中学校在籍生徒の保護者代表		学校教育部長
地域団体	地域スポーツ団体代表	SC21等	文化スポーツ部長
	西宮市体育協会		文化スポーツ部長
	地域文化芸術団体代表	吹奏楽連盟等	文化スポーツ部長
	西宮市文化振興財団		文化スポーツ部長

別表第2 (第9条関係)

学校教育課
スポーツ推進課
文化振興課

令和5年度 第1回西宮市部活動地域移行推進協議会 議事録

■ 日 時：令和5年(2023年)5月23日(火) 15:30~17:00

■ 会 場：西宮市役所 東館 701会議室

■ 内 容：

1. 開会あいさつ

学校教育部長

2. 自己紹介

3. 本日の議題について

会長選出：

(会長)

会長を務めさせていただく。皆様からご意見を頂戴しながら、有意義な議論を交わしていきたいので協力願う。

推進協議会の要綱について、事務局の方から提案がある。

<事務局提案>

(委員)

8条の守秘義務について、具体的にどういうことか。例えばこの場で話し合ったことを、団体に持ち帰って協議したりすることは大丈夫か。

(事務局)

団体に持ち帰って話していただくのは申し分ない。個人情報等、一般的に問題になる部分は別として、地域団体やそれぞれの団体のご意見をおうかがいしないといけないため、下して吸い上げていただくという形を想定している。

(委員)

本会は傍聴可能か。また、議事録等があればよいが、議事録はできるのか。また、公開されるか。

(事務局)

傍聴については中身によると考える。一般的にはこのような会議は、基本は公開が原則であり、その日の議論の中身によって内部だけでの検討が必要ということもあるかと思うが、議事録等について公開していくのが原則と考えていただきたい。

(会長)

修正等なし。確定したい。

西宮型の部活動地域移行について事務局より説明がある。

<事務局説明>

(会長)

これまでの流れ、今後の西宮市としての方向性を説明いただいた。事務局の説明を受けて、皆様方からご意見を頂戴したい。

(4) 意見交換

(委員)

最初にいろいろ説明を聞いたが、結果的にはよくわからない。資料の字が小さい。プロジェクターに写っている字も読めない。原稿を読んでいるだけでは、どこを、何を説明しているのかわからない。前に出て、指揮棒で指すとかポインターで示すとかしないと、なかなか理解してもらうことは難しい。資料もA4を縮小してA6になっている。これでは字が読めない。

(委員)

初歩的かもしれないが、中学生を対象とした話で3年後4年後となっているが、実際、中学校としてはどのように受け止めておられるのか、先生方がどう考えておられるのかというのを伺いたい。周りに聞くよりも、まず現場としてはどうなのか、子供たちを見ていてどうかというのを伺いたい。

(委員)

西宮市で指定を受けて実践研究で連携校型合同部活動を3校で取り組んでいるのが、浜甲子園中、鳴尾南中、高須中である。合理的で効率的な活動の推進ということで3校がこの合同で活動せざるを得なくなってきた一番の理由は、子供の数が大きく減ったということである。それに伴い、ある一定数いないと出場できないような競技は、チームとして成り立たない時期が長く続く。そうするとさらに入部する数も減り、結果的に廃部にせざるを得ないということが、3校は特に相次いだ学校である。そこで、学校間が近いということもあり、平日の練習も含めて3校を合同で活動を維持していくために、子供たちの活動機会の確保、種目の確保から、このような取り組みを入れている。実は小規模の3校だけではなく、市内20校どこを見ても、部活動への意識は、子供の数が多かった時期と比べると非常に厳しい状態が起きている。廃部の数も増えており、子供がやりたいスポーツができないという状況が起きてきている。

加えて、競技の専門性を持たない顧問が指導に当たり、指導が立ち行かなくなっているような状態があったり、子供や保護者等もトラブルになったりというケースもある。何よりも土曜日曜も活動している。平日は勤務時間が4時45分までだが、子供たちは6時まで活動するため、子供が活動している間、教師は部活動指導で4時45分から6時までの1時間15分、無条件で残業している。構造上の問題が長く目の前にあるまま、全く手がつけられないままここまでやってきてしまっているのが現状であり、勤務時間適正化の問題や、業務改善の問題や負担軽減も含めて、この問題について考えていく必要がある。

また、夏休みの授業確保など、様々なこととの絡みが部活動のことで関係しており、それは追々機会を見て話したい。中学校としても喫緊の課題でありながら、なかなか手がつけられなかったところに、国や行政が声を上げる中で、今こういう動きになっていると解釈している。

(委員)

少し詳しく聞きたいのだが、連携校型合同部活動は3つの中学校でやっているのか。一定の中学校に決めて、活動しているのか。

(委員)

例えば3校の指導者の中で、顧問を誰が務めるか、活動場所としてどこがふさわ

しいかとなどの問題があり、3校で推進委員会を持ち、協議をしながら決めている。

(委員)

「これはこの中学校でしよう」などと決めているのか。

(委員)

そうである。3校が、活動場所を一カ所に定めずに活動している部活動もあり、「この場面では各校で行うが、みんなで活動する場合はここ」というように弾力的に行っている。

(委員)

今の部活動に参加している子供たちは、学校の先生の温かい情熱を持った3年間の人間育成の中で部活動を過ごすことができている。それにより貴重な体験をしながら、多感な時期に部活動以外のところでも様々な先生から様々な面で声をかけていただき育ててもらおうという環境の中で部活動が行われている。そこで、3年間かけて人間育成という視点から育ててきたものを、我々教育のプロでやってきたが、地域移行していくとなると、子供たちの3年間の育ちについて学校側がある程度関わって地域へ手渡していくようなことができるのではないかと思います。地域移行だからと言って学校が手放してしまうと、子供たちは宙に浮いてしまうということになるし、子供や保護者も安心して活動できるというのは、施設も含めてやはり学校での活動ということになると思う。働き方改革の話が出たが、意欲や情熱を持っている部活動指導をやりたいという教員いる。中には、全く経験がない中でやらなければならないという負担感等から、実はしんどい思いをされる先生もいるし、土曜日曜日、自身の子供の面倒を見ながら部活動を見なければならないような状況もあったりする。部活動指導できる、指導したい教員については、継続して部活動を指導していくような環境も必要なのではないか。

また、運動機会の確保では、子供の少子化や、教員数が少なくなったところもあり、自分の中学校では剣道部や柔道部もなく、自校の生徒が剣道や柔道をやりたいとなったときに、新たにその部活動を作るというようなことは、働き方改革からも逆行する。また、少子化の中で部活動数を増やすというのも、時代とは全く違った状況になる。その時に、地域の方をお願いできるのであれば、地域の指導者をお願いをしたい。会場や練習場所は学校や、地域で今まで活動されているような市立体育館や道場など、様々なところで活動されているのであれば、本校の子供たちはそちらで面倒を見ていただきたいなどというようなことである。それは手を離すのではなく、上手に手渡ししながら、学校も関われば関わっていききたいということも含めて、地域とともに子供たちを育むような状況からスタートしていくことが必要なのではないかと思う。

子供たちの運動機会の確保、救済のための地域移行であり、まずは学校側が子供たちにとって「この活動、この活動、この活動については、ぜひ何とか指導者をお願いしたい」ということになると、スポーツ協会の方で「卓球協会としては指導者が4、5人いるため、4、5校ぐらいの学校に行ってもよいし、中央体育館を借りて、週に土日だけ面倒見るので、市内の中学生集まっておいで」というようなことをしていただくとうい。

まず「中学校はどうか」と言われると、我々は部活動で育ってきた人間でもあるため、顧問教員や学校の先生の温かい声かけや情熱のおかげで、今私がここにいるのではないかと思う。そのような教育の部分とスポーツの部分が、一緒には議論できないところもあるのではないかと思う。

またACミランは、地域の方々が居酒屋で集まっていて、「俺たちでサッカーのチーム作ろう」などと言って、クラブができた。日本のスポーツはもともと学校体育から発祥していったものであるため、外国と日本とでは違うところもあり、学校体育の大事な部分も連携しながら考えていかなければならないのではないのかなと思う。簡単に地域へ手放すというよりも、手渡ししながら、それがきちんと渡し切れるのであれば、手を引いてもいいであろうが、一緒に手を出してもらって、手を合わせながら子供たちを見ていくというのが必要ではないかと思っている。そのような意味で、ぜひ地域には受け入れていただきたいと強く思っている。

(委員)

顧問、現場の立場からいうと、地域移行は難しいのではないかと思っている。また、同様の意見が多く出ている。人材が十分いないからである。平日4時頃から6時頃まで、また土日どちらか一日にピンポイントで現場に来て指導してくれる人が今の学校や顧問の数だけいないと思う。実際我々の仲間でもサッカーの指導を仕事としている人たちは、土日フルで活動している。1チームだけではなく、中1のチームを午前中指導したら場所を移動して中2、夜は中3というような形でやるなどし、平日は3時頃から小学生を対象にサッカースクールという形でやって生計を立てているため、そこに学校現場に来てお金をもらって指導してくれるかといえば、サッカーに関しては人材確保は難しいと思う。地域に子供たちが出て行く中で、個人競技の運動部であれば個人のスポーツ塾のような形で可能ではないかと思う。しかし、集団競技に関しては、競技の特性上、例えばサッカーを通して楽しもう、野球を通して楽しもうというような、レクリエーション的な機会の確保であれば可能であるが、同じ目的を持って集まってきて、それに見合った指導を継続的に受けていくというのは難しいのではないか。

教員の兼職兼業の話も、報道等で出ているが、4時45分になったら学校を後にして地域に出ていけるかと言えば実際そのようなことはなく、それだけドライに区切ることもできない。勤務時間は4時45分であるが、当然4時45分には、まだ生徒が会議をすることもあり、生徒等の生徒指導で残っていることもあるため、なかなか4時45分になって「さようなら、次に行きます。」「こちらではお金をもらっているから、こっちで自分はやる」というようなドライに区切れるような教師はあまりいないのではないか。結果、子供たちの活動時間を変えない限り難しいのではないのか。夜の6時から活動して、一度子供たちが帰宅して、また学校に自転車で集まって、ナイターは鳴尾中学校しかないが、夜の体育館で活動するなど、子供たちの時間を変えない限り、指導者も教員も続けていくことができないのではないかと思う。

(委員)

文化部は運動部の数ほどはないが、文化部である吹奏楽部は、中学校全ての学校

で存在している。吹奏楽部以外の部活動に関しては、人数が減ってきて廃部するところもある。しかし、何らかの形で部活動したいということで、運動は少し苦手、体がしんどいなどの様々な身体的な理由など、そういう意味では文化部の活動の存続は大変な問題になっている。

吹奏楽部を例にとると、やはり活動場所が大きな課題になってくると思う。当然吹奏楽部は音楽室等を中心に活動するが、毎日一つの場所で活動するわけではないため、パート毎や個人の練習とかも必要になってくる。部員が多い学校だと学校のあらゆる場所をフルに使わせてもらって、ちょっとした階段の踊り場も含めて、誰もいない静かなところで自分の音を聞くというような場所を、それぞれの部員が自分で見つけて活動している。それが目の行き届かないところがないように常に巡回をして、子供たちの活動を見守っているという現実があるかと思う。部員の多いところは、合奏する場所が手狭になっており、コロナ禍で満足な合奏活動もできないとなると、外に出ていくとか体育館を運動部と何とか折り合いをつけて確保するとか、それぞれ費用がかかるがホールを借り切ってしまう現状もある。そうになると、費用のことや楽器の運搬も非常に大変になってくる。何か地域の行事に出ていくとなると、顧問が自身の車で運んだり運送会社に依頼したりすることも課題になっている。しかし、地域に出て行っているいろいろな活動ができる、地域の方、友達、保護者の前で、自分たちの頑張ってきた成果が発表できるというのは、子供たちにとってはありがたいし、「よかった」と言ってくれる言葉が何よりも励みになる。そのような活動を地域に返していくというのは非常にありがたいことだが、次の問題は子供たちの関係のこと、専門的に活動・指導ができるという人材も非常に難しいため、現在は卒業生やOB、学生時代に経験者だった保護者などの力をお借りしている経緯があるのではないか。楽器の備品等も学校事務室などに調整、連絡などをしながら、楽器も消耗品であるため修理をしないといけないなど、活動を存続するために四苦八苦している。したがって、可能な限り地域に返していくというありがたい反面、学校の立場として現場の子供たちの関わりという意味では大きな課題があると思う。

(委員)

先ほどの委員のお話を聞いて、涙が出そうになった。先生方の子供たちへの愛情がそのまま部活動にも表れている。それぞれ経験に基づいていると思うが、これまでずっと見てきた中では、愛情を持って学校での生活もわかった上での指導であり、直接的に子供と先生の関わりが大きいと感じている。課題がいろいろ出てくると思うが、将来的に地域の人たちが子供を指導することになるが、テレビ等でよく見聞きするのが、子供たちの様子がわからない人が指導に入るというのがよいのか。当然意識としては学校の先生方にお世話になっているため、地域の方が中学校の部活を教えるにあたって、どうするのが一番よいのかということを感じる。

(委員)

地域の現状を申し上げる。小学校校区によって種目も違い、時間帯も多少ずれているところもあり、小学校によって違いはあるが、私は高木小、高木北小を担当しており、平日も夜間も活動がびっしり埋まっている。土日も朝から夜まで全部スポ

ーツクラブが活動している。新たに中学校の部活動が入るとするのは無理である。全部は把握していないが、多いはずだ。小学校の運動場を使うというのは不十分なところがある。活動するとすれば中学校の施設を使わせてもらい、そこに指導者が行くという形が良いと思う。個人競技であれば、実際に中学生ができるだけ来て地域活動をするということがあるだろう。ジュニアの部と一般の部で分かれており、ジュニアは小学生、一般の部となると中学生以上になる。一般の部に中学生が来て活動しているが、誰がやっても良い稽古ができるので、中学生と一緒に稽古しても別に嫌がる人はいない。他の部活動の方から聞く話によると、やはり大人ばかりが高いレベルの練習をしていて、中学生が入ってくると嫌がる方がおられるのではないか。これが現実かと思う。それぞれに合わせてやりたいという方もおられる。個人競技だけだが、競技によっていろいろ考え方が違うため、これでずっと入れるというわけではないと思う。

また、指導者は、平日の夜、土日は活動しているが、全員仕事を持っている。仕事が終わってボランティアで来て、休日は少し犠牲にしながら指導にあたっている。それにプラスして中学の指導も、中学校に行ってくれというのはなかなか難しい。よほど意思のある方でないと無理ではないかなと思う。報酬の話が出たが、具体的にどれぐらいの予算を組んでおられるのか、具体的な金額を認したい。

(会長)

施設、時間、お金、愛情、専門の指導者の問題等、多くの問題があろうかと思う。今、中学校の現状を先生方が話されたが、団体競技は特に一つのクラブとして成り立たない状態を打破して西宮市のスポーツを活性化することが必要だと思う。子供たちを本当に生かすというのは、勝利だけを目指すのではなく、頑張っただけ活動できるようにすることが必要ではないか。学習塾はお金を出す、スポーツはボランティアというのはもうやめようと言いたい。西宮市でスポーツをして育つ子供たちは重要であり、よい指導、よい環境を作らねばならない。今のジレンマ状態の学校教育のあり方というのは大変である。

中学校や先生方の問題は、今日の新聞にもあったが、「教員処遇改善へ議論」と言われている。「定額働かせ放題」の現状をまずは変えていかないといけない。この地域クラブへの地域移行というのは大きな一つのステップだと思っている。その中で、本当に授業に全力が注げる環境を作るとするのは、我々として考えないといけないことである。

しかし、地域の方に本当に放り投げてしまうのではなく、手を差し伸べながら愛情を持って子供たちを育てる状態を、地域の人たちと一緒にやっていかねばできないことである。様々なことを解決していかねばならないが、整理し、意見をいただきながら前へ進めていかないといけない大きな問題だ。スポーツクラブ21を立ち上げる際に、小学校区ではなく、中学校区だったらよかったのではないかという反省もあり、今まさにそれをやっていきたいという思いがある。中学校区にある程度集約していくと、西宮の場合は40の小学校が、それに対して中学校が19校、義務教育学校1校の20でまとめられたらよいのではないかと考えている。

中途半端に地域へ移行する状態をつくると、5月12日の新聞では、参加する選手、

学生、生徒たちが、民間の有料クラブから取り合いになるなどし、「学校から出ない」ということで、「民間チームや、地域のチームの方から入ってください」という勧誘が酷い地域もあるようだ。子供たちが迷ったり悩んだりするような環境は、西宮市では作りたくない。生徒のことを考えてどういう形にすれば、一番スムーズに部活動が地域に移行できる状態ができるのかということを実際に話し合っていかなければいけない。

(委員)

今問題になっているのは、学校教育の中から部活動を地域に移行するという話だが、少し観点を変えたい。実は、先日、兵庫県スポーツ少年団軟式野球交歓大会というものがあり、開会式を甲子園浜の球場で行い、24チームが兵庫県から集まってきた。一番遠方は赤穂や豊岡から来た。西宮のチームも3チーム入っている。私は歓迎の言葉を述べたが、選手たちがグループで9時から集まって練習したりしていた。私の姿を見るだけでみんなそろって挨拶ができる。開会式が始まると、兵庫県下の24チームが並び、入場を行った。こちら側には、各チームのスポーツ少年団の資格取得者である監督、コーチ、反対側には審判員が並んで、高校野球の大会のような形式でやっていた。赤穂や姫路の方に聞いたら、朝5時起きで参加したとのことだった。おそらく、交通費等随分の経費を持ち出しながら、地域でのスポーツを楽しんでいる。西宮には軟式野球しかないが、その他の地域では柔道や剣道やテニスなど様々な専門部がある。もうすでに地域スポーツはある程度定着しており、極端に言えば、学校教育から手放しても地域のいろいろなスポーツの機会があると言える。

今後、学校教育から地域移行したクラブと、元々地域で活躍しているクラブチームを、どのように融合させるのか、全く無関係にやるのか、そのあたりに問題があるだろう。費用の問題は、経済的に困っている家庭の子供はクラブ活動ができないということになってはいけない。地域のスポーツ少年団の活動は、国が指導をして、県そして市、それぞれに本部がある。綱領も定めて、青少年の健全育成、そのために心身のケアということがある。五つ目には平和を愛する社会人になるということも言っている。したがって、非常に立派な社会教育活動を地域でやっているということになる。学校教育から休みの日に出ていく部活動と連携させていくか、或いは全く無関係でやっていくのかということも問題になると思う。

(委員)

立場が学校と吹奏楽連盟の両方の考え方があり、揺れ動く部分がある。吹奏楽の場合は条件的として、場所は学校でしか仕方がない。移動する手段がない。規模の大小関係なく、学校でしかない。そして、学校の中でやることの意義として教育的な効果があり、自分の感性、そして生き方などに繋がる。多くの人が交わり関わることによって、有効的である。地域に出ていくことは当たり前になると思うが、音楽関係では吹奏楽・合唱連盟等も活動している。そこに入っていけるかというのは収容能力の問題等、非常に難しい。逆に地域から入っていただくことも、楽器の種類が13パート以上あるため13人の指導者がいるかどうかという問題ではなく、集まった人たちが意思疎通なく楽器を指導することが難しい。基本的には、教師が中心のところから、どの部分を地域の人に関わっていただくかは難しい点である。

3年間で変わるかどうか疑問がある。その中で、子供たちのやりたいことができるかどうかではなく、やりたいことをさせるための方法や、人と物と金、場所を整えていかなければいけない。特に楽器は高額で、それを維持していくお金も受益者負担で賄うのは難しい。今でも個人的に持っている子供は多くいるが、あくまでも個人の意思であって、どの子供も平等・公平にするためには楽器というのは公正公平に渡してあげていかないといけない。そうなった時に、金持ちだからできる、お金のない人はできない、それは絶対に許されないことではないので、その視点をしっかり持って考えていかねばならない。合唱も同様である。

書道部や文芸部や演劇部などもあるため、その子供たちの居場所をと確保していくため、広く深く当事者意識というのは持つておかないといけないのではないかと。各校の吹奏楽部・合唱部は、学校に誇りを持ったり、音楽を通して学校のまとまりを作ったりという価値観は非常に高いものだ。地域とともに育てていく視点を持ち、今後、地域の方に関わっていただくことをしっかりと考えたい。

財団として市をあげて楽器の講習会をしていただいている。任意参加であるが、子供たちの環境を作ることが、自分が今までやってきた成果の振り返りや課題の発見、自分のやる気になるなど、非常に効力を発揮していると思うので、行政の関わりについては、ハード面、ソフト面両面で取り組んでいかないといけない。

(委員)

少子化の問題もあり合同で実施していることを初めてうかがった。どこかの学校でやっているという状況だと思ったことと、先生と中学生と一緒にやっているという状態だと思った。地域の方が指導に入るというのはあるかもしれないが、やはり思ったのは、責任は誰が取るのかという不安がある。子供が部活動をする時は、学校で先生方に見てもらっているという安心感などあったが、令和7年度以降はどうなってしまうのか。学校で活動できるとして、そこに地域の方が指導している場合、何か事故などが起こったときは誰が責任を取るのか不安を感じている。3校が集まって一緒にされたり、指導者が地域から入ってきたりはとてもよいと理解できるが、中学生が活動する際に、どういう方向性があるのか、責任の在り方どうなのかが気になる。また、学校毎に状況は全然違うと思うため、一様の方針で動けるものではなく、丁寧に一つずつ試行錯誤していくことが必要だと思うが、令和8年は本当にできるのだろうかと思う。

(会長)

責任問題やケガの際の問題は、社会的には保険で対応する。先生方に責任を負わせるのではなく、子供は子供の、指導者は指導者の保険に入るという環境を作り、お互いが保険で守られているという状態を作らねばならない。これも諮ることになる。

(委員)

保険ではなく、そのときの対応などについてである。

(会長)

それは保険会社との話し合いになるのではないかと。第三者に入ってもらえることが一番よいのではないかと。私は、学校の責任ではない状態を作りたい。

(委員)

指導者のあり方や指導方法の問題などになるであろうが、それぞれの競技や指導方法について一定の基準や研修が必要にはなってくるだろうと思う。そのことで不安を解消する方法を考えねばならない。

(委員)

保護者としては、学校に部活動があるから入ってみようという気軽さがあり、そこから新しい世界が広がるのに、例えば自校ではなくて他校に行かなければならないなどのハードルができると、なかなか踏み込めない人もいないのではないかと気になる。支援が必要な生徒もいると思う。障害や発達障害やグレーゾーンの子たちにも、自校ならできるけれども、他校に行くとなればハードルが高くなってしまいうので、そういう支援が必要な子たちにも、クラブ活動ができるようにしていただきたい。

(委員)

顧問の負担軽減のために、OBの先生方の採用ということは考えていないのか。例えば、退職教員に来てもらい、指導してもらおうというのは考えていないのか。

(委員)

今、部活動指導員制度で、OBの先生方に携わっていただくことはある。OBの先生も教諭としてお願いしている先生も多くいる。部活動指導員をお願いしている方もいる。

(委員)

それは行政からか、学校からか。

(委員)

どちらもある。公募や学校の繋がりの中でお願いすることもある。

(委員)

増員することはないか。希望者も増えないか。

(委員)

ない。

(委員)

教員自体も今不足している。それは、仕事自体が大変な仕事で、希望される方が少ないということと、退職された方々が、親の介護やそれぞれの人生があるため、学校教育に残る方々は少なくなってきた。今までの環境と変わってきていると思う。うれしかったのが、部活動は中学校の話だが、学校が常に子供たちにとって大切な場である、部活動がとても大切な場であるという評価をたくさんいただいた気がする。普段、教育委員会に対してお叱りの言葉を受けることが多いため、学校が生徒たちのために、部活動や教育活動を行う大事さは、多くご意見をいただいたと思う。しかし、学校現場では、子供たちの教育を学校だけではできなくなってきたことが現状であり課題である。部活動だけでなく、地域に協力を願っていかねばいけない。部活動もその中の一つだにご理解いただきたい。決して学校の中ではもうやらないと言っているわけではないが、学校教育が職員だけで何とかしていくことに疲弊しているところをスタートにしていきながら、地域というのをどこまでの地域にするのか、小学校単位なのか中学校単位なのか、もっと広い

西宮という単位なのか。子供たちをどのように育てていくのかという議論によっていろいろな方向がまた見えてくるような気がする。

(委員)

実際ネットでも、様々なことが書かれているが、将来的には平日も含めて部活動は学校教育なのか、学校教員外なのか議論されている。教員の質や教員になる動機など、複雑な課題が生じているのではないか。様々な議論の中で、子供の視点、実際生徒自身が、部活動の地域移行をどう考えるのか、どうあることが子供にとってよいのかという視点が大切にされないといけない。

(委員)

保護者として、今我が子はバドミントンをしており、土曜日の練習時に、SCの方が教えに来てくれている。子供にしてみれば「あの人SCの人だ。先生ではない。」などと教えてくれていて、ものすごくスキルなどいろいろ教えていただいている、大変信頼していて我が子はその先生に対して教えを請うている。今回はすごくよい先生だったが、子供はそこに来た先生のことを疑いなく「この人にお任せしよう、この人に教えてもらう」と言って教えてもらうわけなので、私たち大人はどういう指導者に来ていただくかというのは、しっかりと調べて確認していかねばならない。SCの方にすごく大切に育てていただいているということをお伝える。

(会長)

部活動指導員の方々の手当はどれぐらいか。

(委員)

1時間1,200円である。

(会長)

たった1,200円か。

(委員)

スポーツクラブの指導者はボランティアである。土曜日曜、休日に活動して、出手当なしだ。中学校の先生方で、中学校の子供を教えたい、指導したいという方は当然いるだろうが、有償であれば先生にも支給される方向になるか。

(会長)

支給されるべきだ。SC21の指導者も指導されるのであればきちんと支給してほしい。

(委員)

そうである。

(会長)

スポーツ＝(イコール)ボランティアの時代はやめようと言っている。

(委員)

活動するにあたって、試合に行くときの交通費を出すなどして、いただくようにしないとけない。

(会長)

できれば国や市が補助して、手当を出してくれるというのがあれば、子供たちに悪影響のない状態で、素晴らしい指導者に指導してもらえる状態というのできる

と思う。ボランティアだからいい加減なことをしているということではないが、責任を持って給料をもらっているのであれば、それに対しての責任感があると思う。自分の愛情できっと指導されていると思うので、きちんと手当があって、きちんと指導できるような環境を特に西宮市で作って欲しいと思う。3つの中学校区で固まるということであれば、また問題は大きくなってくるとは思うが、可能であろう。西宮には、プロの指導者であるリエゾンというオリンピック選手たちが集まる場がある。その人たちを引き込みきちんと手当を出し、ボランティアでスポーツをしている人たちも手当が出せるような環境づくりをするのが必要だと思う。試合で遠征しなければいけないが交通費も宿泊費もいる。受益者負担だけではなく、市がいくらかは補助するというのが地域移行した時には必要になってくる。

(委員)

人の問題がある。例えばOBの指導者や、今までご経験を積まれた方のヒューマンパワーを入れていくのは当然大事だが、この先3年4年間を見通したときに、例えばスポーツ協会や各種団体のそれぞれの競技や団体に人材育成をお願いしたい。指導者育成行って将来的に人材を確保していくかということ、長いスパンでそれぞれが考えて進めていくことで、一定の人材の確保がそれぞれのところで期待できるのではないかと。教員の働き方改革が出たが、教えたこと、プレーしたことがない、部活動を持たされて負担だと言うが、そのおかげでプレーしたことの少ないスポーツをいろいろな人から教えてもらう機会がある。また先輩教員から、そのスポーツだけではなく学級経営や家庭訪問時の保護者との関わり方や生徒指導を教わったり道徳教材をもらったりなど、教員のスキルアップにも繋がってきた。だから、学校としても今まではそうやって、新しい先生が部活動顧問をしたことはないが、それでも勉強しながら人材育成をやってきた。しかし、働き方改革の問題があり難しくなっているとすると、それぞれの各種団体で人材確保、人間育成、指導者育成が必要になる。また、例えば市で、部活動地域移行推進担当に、今まで経験を積まれてきたOB教員を1人置いたり、推進担当を置いたりすることが必要になってくるのではないかと。これは、人のことに関わることだ。

場所、ものでは、西宮市の部活動地域移行の方向性に西宮市のスポーツと書いてあるが、このことを考えたときに、残念ながらストークスは神戸へ移ってしまうが、中央体育館の問題もあるであろう。やはり西宮市として、いろいろな箱、ものを充実させることも、併せて3年、4年間で見通して、中央体育館や陸上競技場の問題になるだろうが、その他いろいろなスポーツ施設も含めて、充実させていくことも必要かと思う。

金のことは、ぜひ長いスパンで、それぞれの立場で進めていくようなことも必要である。学校は、3年間、令和5年、6年、7年度末までは、少なくとも学校部活動はなくなる。子供たちが、「もう部活動なくなるのなら、軟式野球部に入りたいが、もう部活動なくなるなら外野球にしようか」と、部活動に入らずに、外のクラブに入っている子も実際に出てきていると聞く。我々は少なくとも令和7年度末まで、3年間は目の前の子供たちを、中学校の部活動で大事に育てていくということは、各中学校長、校長会を含めて共通理解して、「部活動がなくなるからもう部活動適当

にやります」というのではなく、3年間は、7年度末までは責任を持って育てることが大切だ。中学校としては、3年間のスパンで大事に子供たちを育てるという責任があるということで進めている。

(会長)

時間が来たので議論を終了する。意見を踏まえて、西宮市、子供たちにとってよりよい形となるように進めたい。

(5) 今後について

(事務局)

各団体組織でも情報共有願う。課題については、人・物・金の中で、特に人の部分、指導者のところに、今日の議論のウエイトが多かった。指導者の確保やあり方、有償無償について議論された。物、金、施設や費用も重要になってくる

(会長)

第1回推進協議会を終えて、次のことを確認する。施設、時間、お金、指導者、併愛情、責任などの問題についてご意見をいただいた。これらのことについて議論し、西宮市のよりよいスポーツ活動の現場をつくるというのが必要である。

これにて終了する。

4. 閉会あいさつ

文化スポーツ部長

西宮型部活動地域移行【概要】

令和5年4月
西宮市・西宮市教育委員会

部活動の 意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、
- ✓ 指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の 方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

(R2.9月スポーツ庁)

西宮型部活動地域移行の 方向性

- 少子化の中でも生涯にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- 人間教育を基盤とした、スポーツ活動や文化芸術活動を継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう環境を整える。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図り、西宮市のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消する。

4つの地域活動モデル

- 単独型地域活動** ・ 学校単独で地域指導者と連携して運営
- 合同型地域活動** ・ 複数の学校が連携するとともに、地域指導者とも連携して運営
・ 比較的、生徒数が少ない学校同士を想定
- 拠点型地域活動** ・ 拠点となる学校で地域指導者と連携して運営
・ 自校で活動できない生徒が拠点校に集うことを想定
- 完全地域活動** ・ 地域スポーツ団体が設置・運営

R5(2023)

R6(2024)

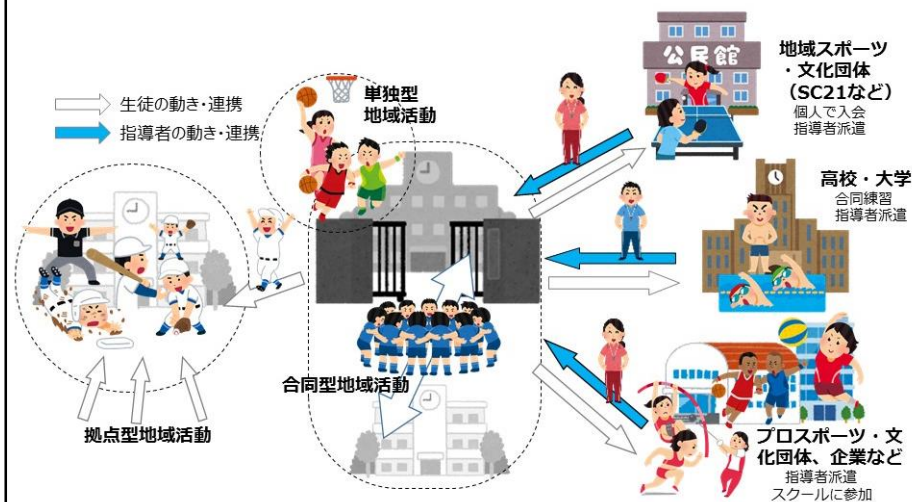
R7(2025)

R8(2026)

「西宮市部活動地域移行推進協議会」
を開催して協議・検討 → 課題解消

地域移行の
実現

各校・地域の実情・実態に応じた活動の組み合わせ



西宮型部活動地域移行 ロードマップ【イメージ】

令和5年4月
西宮市・西宮市教育委員会

